

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 27日

福岡県知事 殿

提出者

住 所 福岡県八女市津江115

氏 名 ポピー製紙株式会社

代表取締役 田畠 和章

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0943-23-6155

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	ポピー製紙株式会社
事業場の所在地	福岡県八女市津江115
事業の種類	機械すき和紙製造業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	13,500t	全処理委託量	5,800t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への 処理委託量	0t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	10,500t	再生利用業者への 処理委託量	5,800t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	8,300t	認定熱回収業者への 処理委託量	0t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t
※事務処理欄			



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

有償物量
不要物等発生量

不要物等発生量

自ら直接再生利用した量
② 0.00

排出量
① 14,493.51

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ 0.00

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	自ら中間処理した後再生利用した量	自ら中間処理した後再生利用した量	自ら中間処理した後再生利用した量	自ら中間処理した後再生利用した量	自ら中間処理した後再生利用した量	自ら中間処理した後再生利用した量
①排出量	14,493.51 t	14,493.51 t	0.00 t	12,309.90 t	⑥ 2,860.24	⑨ 0.00	⑩ 0.00	⑪ 0.00	⑫ 0.00	⑬ 0.00	⑭ 0.00
②+⑧自ら再生利用を行った量				④のうち熱回収を行った量	⑦ 9,449.66						
⑤自ら熱回収を行った量				⑤ 12,309.90							
⑦自ら中間処理により減量した量											
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量											
⑩全処理委託量											
⑪優良認定処理業者への処理委託量											
⑫再生利用業者への処理委託量											
⑬熱回収認定業者への処理委託量											
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量											

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ 0.00

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ 0.00

自ら中間処理した後再生利用した量
⑩ 0.00

自ら中間処理した後再生利用した量
⑪ 0.00

自ら中間処理した後再生利用した量
⑫ 0.00

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

福岡県知事 殿

委託処理状況報告書

令和 6年 6月 27日

報告書

住所 福岡県八女市津江115
 氏名 ポピー製紙株式会社
 代表取締役 田畠 和章
 電話番号 0943-23-6155

多量排出事業者処理計画作成要領に基づき、令和5年度の委託処理状況を報告します。

事業場の名称		ボピー製紙株式会社 福陽工場		事業場の所在地		福岡県八女市津江115		備考	
廃棄物の種類	区分	委託処理量	委託中間処分量	委託直接最終処分量		委託中間処理後再生利用量	委託中間処理後最終処分量		
				委託直処理量	委託中間処理後再生利用量				
汚泥	総量	2184				2184			
	県域								
燃え殻	政令市	1855				1855			
	県外	329				329			
	総量	2860				2860			
	県域	717				717			
	政令市	2143				2143			
	県外								
	総量								
	県域								
	政令市								
	県外								
	総量								
	県域								
	政令市								
	県外								
	総量								
	県域								
	政令市								
	県外								

※廃棄物の種類毎に総量とその総量のうち、県域（北九州市、福岡市、大牟田市及び久留米市を除く県域）、政令市（北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市）及び県外で処理している量を記入すること。

(日本工業規格 A列4番)